

もと

じょうほう

求めます、あなたの情報！

あなたが感じる「いじめ」について、お手紙で教えてください！

令和3年4月から10月末までの間に
83件のいじめ問題に対応しています。

※ 令和2年度は169件、令和元年度は172件。

監察課には直接、
72件の相談がありました。
うち、このチラシで**35件**の
相談が届いています！

市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

きりとり

「いじめ」かも？と思った「あなた」へ
勇気を出してこのお手紙を送ってください
※氏名などを書きたくないときは、書か
なくてもお手紙は届きます

氏名 _____

学校名 _____ 学校

クラス _____ 年 _____ 組

あなたへの連絡方法 (○をしてください)

電話・学校で会う・その他()

電話の場合、お話しができる電話番号

【いじめフリーダイヤル】

いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも
電話してください。(Tel 0120-7830-66)

午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日 (祝日除く)

きりとり

きりとり

のりしろ(内側に折る)

※あなたのまわりのいじめについて、知っている
ことを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか？

(いつ)

(どこ)

2. 誰が、誰をいじめていましたか？

(誰が)

(誰を)

3. どんなことをしていましたか？

のりしろ(内側に折る)

きりとり

のりしろ(内側に折る)

きりとり



けいこく
警告

かんさつか ぜったい ゆる
監察課は、いじめを絶対に許しません。
てがみ う じてん うご
手紙を受けた時点で、動きます。

あなたが「いやだ」と感じたら、それはいじめです！

かんさつか しつもん キューアンドエー
監察課によくある質問 Q & A

Q1. 監察課に相談したら、すぐに相手や先生に言うの？

A1. いいえ。あなたや保護者の方と相談しながら、解決に向けて対応します。

Q2. ささいなことだと、「いじめじゃない」と言われそう…

A2. あなたが「つらい」「いやだ」と思うことは、いじめです。

Q3. 友だちがふざけていただけかも…相談したらノリがわるいって思われませんか？

A3. 人がいやがることは、ふざけではありません。ひどくなる前に、知らせることは大切です。

※このチラシは寝屋川市立の小中学校に通うみなさんに配っています

